

プロジェクト検討参考資料（プロジェクト骨子（素案））

【①関西ゲートウェイ＋ネットワークプロジェクト】

■概要

スーパー・メガリージョンの一翼となる我が国の成長エンジンを担う関西の形成に向け、健康・医療をはじめとする成長産業分野を支える人材や急増する訪日外国人の移動、対アジアの輸出入等を円滑化するなど、圏域内外との間でヒト、モノ情報などが円滑に行き交うことを可能とし、また、災害発生時のリダンダンシーの確保や観光振興のため、港湾・空港等のゲートウェイ機能を強化するとともに、ゲートウェイと関西各地、日本海側から太平洋側、都市・地域さらには他圏域間とを結ぶ交通ネットワーク機能について、ミッシングリンクの解消などによりその強化を図る。

■主な取組内容

(1) 高規格幹線道路等による道路ネットワーク整備事業

- ①関西の経済・産業などの社会活動の基盤となる高規格幹線道路などのミッシングリンクの整備を推進し、圏域内外の対流促進を図る。
- ②地域の自立的発展や地域間の連携を支える道路の整備を推進し、地域の対流促進を図る。
- ③大阪ベイエリア地域と内陸部の交流・連携の強化を図り、大阪圏の交通の流れを抜本的に変える道路の整備を推進する。
- ④大阪から姫路に至る臨海部の交通負荷を軽減し、交通渋滞の緩和、沿道環境の改善など交通問題の緩和、阪神港との連携強化、交通事故の減少、物流の効率化等に資する道路の整備を推進する。

(2) 関西国際空港の機能強化事業

- ①国際拠点空港である関西国際空港の国際競争力を強化するため、新たな航空需要の拡大に対応するターミナル機能の強化や、日本産食品の輸出や医薬品・医療機器の輸出入等の物流拠点化、中長距離国際線の拡大プロモーション活動の取組を促進する。
- ②関西国際空港や阪神港等のゲートウェイと京阪神地域や観光拠点とのアクセス強化を図る道路や鉄道の整備を推進し、アジア・世界との人材交流を活発化させる。

(3) 阪神港（神戸港・大阪港）の国際競争力強化事業

- ①国際コンテナ戦略港湾である阪神港において、基幹航路で輸送されるコンテナ貨物を西日本各地から阪神港へ集める「集貨」、ロジスティック・ハブ機能の集積などを図る「創貨」、大水深コンテナターミナルの機能強化などによる「競争力強化」に向けた取組を推進する。
- ②海上コンテナ輸送の拠点である阪神港や、航空輸送の拠点である関西国際空港等、

大阪湾域をゲートウェイとした国際物流ネットワークを活性化させるため、産学官が一体となった「国際物流戦略チーム」などによる総合的・戦略的な各種物流施策を展開していく。

(4) 国際拠点港湾、重要港湾等の整備推進事業

- ①地域の基幹産業の効率化や活性化のため、国際物流ターミナルやエネルギー資源の受入を行う岸壁など、港湾機能の強化に向けた取組を推進する。
- ②フェリーターミナルの整備を推進し、東アジアや日本各地との国内外フェリーの活性化を図る。

(5) 新大阪駅へのアクセス強化事業

関西における鉄道の玄関となる新大阪駅に関西各地からの道路アクセスを強化するための道路整備を促進する。また、大阪都市周辺部との鉄道アクセスを強化する。

【②関西成長エンジンプロジェクト】

■概要

関西が我が国の成長エンジンとなるため、古くから関西に根付き、知的分野を含めて集積がなされている健康・医療産業やものづくり技術を活かしたバッテリー産業等のイノベーションを創出する。そのため、京阪神地域に集積している「関西イノベーション国際戦略総合特区」や「国家戦略特区」の各拠点の整備を行い、拠点間の交流・連携を促進するとともに、高度人材の確保・育成をする。

また、新しい分野のイノベーションの創出に向け、うめきたナレッジ・キャピタルの取組やベンチャー企業への各種支援を行う。

■主な取組内容

(1) 医療イノベーションによる健康・医療産業の成長エンジン化事業

- ①北大阪バイオクラスターや神戸医療産業都市、および京都大学等世界屈指のライフサイエンス系研究機関が立地する京都市内地区などをはじめとする拠点とその環境の整備を進めるとともに、拠点間の交流・連携を図り「放射光とスーパーコンピュータ京によるシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施」、「イメージング技術を活用した創薬の高効率化」、「PMDA関西支部の機能強化」などの医薬品開発や先端医療技術の確立について、産学官が連携して進める。
- ②関西圏国家戦略特別区域における iPS細胞由来の血小板製剤供給事業に係る課税の特例により、高品質の血小板を大量生産する研究開発を進める。
- ③ICTを活用したヘルスケアシステムを企業、大学・研究機関、自治体・地域住民が連携して開発する等、健康産業の拡大を促進する。

(2) イノベーションを支える知の拠点整備事業

- ①関西文化学術研究都市をはじめ、関西には優れた大学、研究機関、企業、支援機関等が集積した「産業クラスター」が多数存在し、その産業クラスターが密接に連携をするための拠点整備や産業クラスター間のネットワーク強化を図る道路整備を推進する。
- ②都市基盤の整備を進めるとともに、うめきたナレッジ・キャピタルを強化・発展させ、世界からの人材、技術の集積・交流を促進することで、新しい産業・技術・知財を創造する新たな国際競争力を獲得し、我が国の成長エンジンとなる世界をリードする「イノベーション」の拠点を形成する。また、まち全体を包み込む「みどり」がここにしかない新しい都市景観を創出し、多様な活動、新しい価値を生み出す源となり、世界の人々を惹きつける拠点を形成する。さらに、将来的には、学術研究

都市群と筑波研究学研都市や沿線の大学、研究機関等との連携を強化し、知的対流（ナレッジ・リンク）の形成を目指す。

（3）ナレッジキャピタルなどから発信するイノベーション創出事業

- ①関西の国際戦略総合特区を中心とした研究開発拠点において生み出された技術成果や研究シーズ、アイデア等が、うめきた地区などにおいて産学官の多様な主体と「出会い」、或いは「異分野融合」を図り、新しいビジネス創出や新製品開発、新規ベンチャー企業創出等の形で次のステージへと円滑に進むよう、効果的なマッチング機会の提供や資金調達等の支援を行う。
- ②具体的には、「大阪オープン・イノベーション・ハブ」、「ナレッジキャピタル事業」、「グローバル・ベンチャー・ハビタット」などを行う。

（4）世界をリードするバッテリースーパークラスター事業

国際戦略総合特区等を活用した世界No.1のバッテリースーパークラスターの中核拠点形成を目指して、バッテリー戦略研究センターが中心となって、「バッテリーの需要創出と新たな用途の開拓」や「国際標準化・認証に向けた環境整備」などの取組を進める。

（5）中堅・中小企業の海外展開支援事業

- ①関西を支える中堅・中小企業のイノベーションを支える企業を支援する。
- ②関西の中小企業等によるアジアでのビジネス展開の支援や、環境を核とした関西とアジアとの経済交流関係の深化・拡大を図るため、「関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム」や、「水環境ビジネス推進事業」等、現地政府等とのネットワーク構築、ミッション派遣による展示会出展やセミナー開催等のビジネス交流を行う。
- ③中小企業のグローバル人材育成・確保の支援、留学生の中小企業へのマッチングなどを促進する。

（6）高度な知的人材集積事業

- ①関西文化学術研究都市、彩都、神戸医療産業都市、播磨科学公園都市等において、国内外から人や情報が集まり交流する知的創造拠点の整備を進め、経済、文化、学術等の国際交流を推進し、関西と世界のつながりを深める。また、オリエンテーション、カウンセリング等の充実を図ることにより、留学生を増加させるとともに、関西への就職支援を行う。
- ②スーパー・メガリージョンの一翼を担う関西の再興事業として関西に本社機能の移転を促進させる。

（7）文化産業振興事業

映画・映像、ゲーム、マンガ・アニメ、アート等のクリエイター・コンテンツ産業と他の産業との融合を図り、新産業を創出するための交流・支援を促進する。

【③歴史・文化・おもてなしプロジェクト】

■概要

関西の豊富で個性豊かな歴史や伝統等の文化資産を保全または創出し、継承していくとともに、これらを活用して世界の人々を魅了するための多様な魅力ある広域観光ルートの形成、観光拠点の受け入れ環境の整備やアクセス強化を進める。

また、2016年主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）や、ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスターズ2021等を契機として、関西の魅力を国内外に情報発信し、観光客の誘致を図るとともにMICEの誘致にもつなげる。

さらに、インフラツーリズムや医療ツーリズム等のニューツーリズムの創出を行う。

■主な取組内容

(1) 歴史・伝統文化の継承・活用と新たな地域資源の発掘・育成事業

- ①歴史上価値の高い建造物とその周辺の市街地など、歴史・文化資産の保全や活用により、面としての地域づくりを進める。特に重点的に歴史的風致を維持・向上させる区域については、歴史まちづくり法の活用を図りつつ、歴史的価値が高い建造物の保全や無電柱化など良好な景観形成を推進する。また、歴史的施設の復原と併せた都市公園の整備などを推進する。さらに、歴史的風致維持向上計画認定都市のブランド化、認定都市等と連携した施策の実施などの取組を促進する。
- ②奈良市周辺、京都市周辺の文化財や景観、港町神戸の街並みなど関西の各地域がそれぞれ独自の歴史、文化、自然を活かし、観光をとおした交流や連携を促進させることにより、地域活性化を図る。
- ③関西を代表する歴史・文化資産である「彦根城」や、「飛鳥・藤原の宮都とその関連施設群」、「百舌鳥・古市古墳群」および「宇治茶生産の景観」や、「天橋立」、「鳴門の渦潮」等の世界遺産登録などに向けた取組を推進する。
- ④「関西ブランド」の創造等により、関西の価値や魅力を高め、関西一丸で日本を先導する「文化首都圏・関西」の形成のため、文化施設の連携事業を通じた多様な文化資源のPRや、関西が誇る文化をテーマで東ね、シンポジウムや企画ツアーや取組を通じて国内外に広く情報発信していく。
- ⑤歴史的建造物の修理技術や活用手法、歴史文化遺産を活かしたまちづくり等に関する講習を受講した建築士を「ヘリテージマネージャー」として登録し、歴史的建造物や街並みの保全や活用を促進するとともに、人材育成を行う。
- ⑥自然などの眺めの良い場所だけではなく、旧街道や宿場町などの歴史的・文化的景観や美しいまちなみを眺めることのできる場所も「ビュースポット」として捉え、

景観資源を発掘するとともに、愛着をもってよりよいまちづくりを促進する。また、各地域が連携して地域資源を活かした取組を促進し、国内外の人々に関西の魅力を発信していく。

- ⑦河川や運河等を憩いの水辺空間として活用したり、舟運の復活・利活用や美しい都市の夜景を観光資源として活用するなど、地域資源としての魅力向上に向けた取組を推進する。
- ⑧これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行形態であるニューツーリズムの創出・普及を図る。具体的には、山陰海岸ジオパークや南紀熊野ジオパークにおけるジオツーリズム（地形・地質観察等）をはじめ、エコツーリズム（自然環境）、グリーン・ツーリズム（農山漁村）、文化観光、世界遺産、ヘルステーリズム（健康）、スポーツツーリズム、フードツーリズム、インフラツーリズム、医療ツーリズム、エアー＆クルーズといったものである。

(2) 観光ネットワーク強化・形成事業

- ①高速道路網を活用し、さらに延伸させることで、関西が誇る数多くの世界遺産や重要文化財等を結ぶ周遊観光ルートの形成を促進する。特に、豊富な歴史遺産や絶景、食文化等を活用し、東南アジアや欧米からの誘客を図り、京都・大阪から南近畿、北近畿への呼び込む広域観光周遊ルート「美の伝説」や「せとうち・海の道」、「昇竜道」の形成を図る。
- ②瀬戸内海を囲む関西から九州までの各圏域が連携し、瀬戸内海の観光振興の活性化に向け、瀬戸内海観光連携推進会議を通じて広域観光ネットワークを形成する。

(3) 外国人旅行者の受入環境整備事業

- ①観光地における交通・観光施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化や、多言語案内表示、多言語音声翻訳技術の活用、関西統一交通パスの創設、Wi-Fi環境の整備、C I Q受入環境の整備等、旅行者の視点に立った受入環境の整備を推進する。
- ②広域観光を実現するために、府県や圏域間を結ぶ道路整備を推進し、観光ルートの交通アクセス改善や、関西の各空港や港、拠点駅間のアクセス強化を図る。
- ③広域観光の拠点等における大型バスターミナルや駐車場、宿泊施設の整備等を進めるとともに、交通結節点等における旅行者の移動環境をより円滑なものとしていく。
- ④これまでに数多くの大型クルーズ船が寄港した実績をもつ港湾や、近年大型クルーズ船が新たに就航を始めている港湾においても、既存の貨物ふ頭の活用等による受入環境の整備に取り組み、国内外クルーズ船の寄港回数を増加させる。また、寄港地周辺の観光情報発信、来訪者のおもてなし向上に向けた取組を、全国クルーズ活

性化会議や、関西クルーズ振興協議会、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会、訪日外国人旅行者数 2000 万人の受入に向けた関西ブロック連絡会等を活用し推進する。

⑤関西各地の観光資源や、増大するインバウンドの行動特性等に関するビッグデータを蓄積し、データベース化を推進するとともに、データの利活用方法を普及し、観光ニーズへの対応や集客の増加、観光消費額の増加への活用を促進する。

(4) 関西国際空港等へのアクセス強化事業

関西国際空港や阪神港等のゲートウェイと京阪神地域や観光拠点とのアクセス強化を図る道路や鉄道の整備を推進し、アジア・世界との人材交流を活発化させる。(再掲)

(5) 国際スポーツイベント等を活用した交流・集客等促進事業

- ①「2016 年主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）」や、「ラグビーワールドカップ 2019」、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」、「関西ワールドマスターズゲームズ 2021」といった国際的な会議やスポーツイベント等を中期的なターゲットとして、キャンプ地誘致などの取組を含めた関西へ誘客するための情報発信や、魅力的な関西観光圏の整備推進に、官民一体となって取り組む。
- ②海外からの関西への投資・集客を促進するため、オール関西で推進する「はなやか関西」海外テレビ番組事業、広域連携による関西のプロモーションなど、関西の観光のプロモーションを多様な方面で検討していく。また、海外メディアや旅行会社等を活用した訴求力の高いコンテンツ等による情報発信を行う。
- ③アジア諸国を中心に多数の総領事館が存在している関西のメリットを活用し、これら総領事館と在関西の国の機関等との関係強化を図りつつ、関西の魅力をより効果的に海外へ情報発信する「関西領事館フォーラム」等の取組を推進する。
- ④新たなM I C E 施設の整備を進めるとともに、国立京都国際会館や神戸国際会議場などの既存施設の周辺を含めた整備やP R 活動を促進し、M I C E の誘致強化を図る。

【④京阪神燐々まちづくりプロジェクト】

■概要

京阪神都市圏は多核構造を有し、職住が近接した都市構造であることから、圏域の特性を活かし、子育て、健康・医療分野等を充実させるとともに、官民が連携し、質の高い公共空間を創出し、都市において誰もが快適に暮らしやすい都市環境や居住環境を形成する。

■主な取組内容

(1) 育児・医療・福祉環境の充実による誰もが住みやすい燐々まちづくり事業

- ①鉄道網の整備を進めるとともに、駅施設等における乗継時の移動負担の軽減など、公共交通の利便性向上に向けた取組を推進する。
- ②街なかにおいて、子育て家庭や高齢者等が生活しやすい環境を実現するため、高齢者や子育て世帯向け住宅の整備や、コミュニティ施設の確保、医療・介護や子育て支援施設の立地などにより、活気のあるコンパクトなまちづくりを進める。
- ③女性が働きやすく、働きながら安心して子供を産み育てられ、女性が活躍できる社会の実現のために、職場・保育施設等が近接するまちづくり、地域で子育てを支援するまちづくり等を進めるとともに、柔軟な休暇制度の充実やテレワークの推進、クラウドソーシングの活用等の環境整備を図る。
- ④高齢者の有する経験、専門知識等が発揮できる就業の場をマッチングするための仕組みを確立するとともに、健康増進に資するまちづくりや環境整備を促進する。また、高齢者が持つ豊かな知識や経験を地域づくりに活用することで、関西の伝統文化が継承されていく社会づくりを促進する。さらに、医療・介護分野にＩＣＴ技術を活用した高齢化社会を促進する。

(2) 主要駅を含めた都市機能のリノベーション事業

- ①京都駅、大阪駅、三宮駅等、関西を代表する交通結節点である駅の再整備や、駅周辺を含めた地域、さらに都市再生緊急整備地域において、都市再生の拠点として、都市開発事業などを通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進するため、土地利用規制の緩和や、都市計画の提案、民間プロジェクトに対する金融支援や税制措置、道路の上下空間利用のための規制緩和、税制支援などにより民間都市開発の支援を行う。また、地域の拠点や基盤となる都市拠点インフラの整備を重点的かつ集中的に支援する補助制度や、外国企業などを呼び込むための取組について支援する補助制度なども活用する。

- ②旅客施設や建築物等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化など、交通結節点の改善による乗り継ぎの円滑化を図るとともに、歩車分離や自転車道の設置などの

道路交通環境の整備、連続立体交差による踏切除去などにより、安全・安心で快適な歩行空間を創出する。また、都市公園の整備や、都市緑化の推進、無電柱化の推進により、良好な景観の形成や、既成市街地や密集市街地の整備改善等により、快適で安全な都市環境や居住空間を形成する。

(3) 燐々まちづくりを支える交通基盤事業

- ①大阪ベイエリア地域と内陸部の交流・連携の強化を図り、大阪圏の交通の流れを抜本的に変える道路の整備を推進する。
- ②大阪から姫路に至る臨海部の交通負荷を軽減し、交通渋滞の緩和、沿道環境の改善など交通問題の緩和、阪神港との連携強化、交通事故の減少、物流の効率化等に資する道路の整備を図る。

(4) 京阪神まちづくり魅力向上事業

- ①光の祭典「大阪・光の饗宴」をはじめとする水と光のまちづくり推進事業を官民一体で実施し、「水と光の首都大阪」ブランドを確立させ、都市の資産価値を高め、魅力ある都市形成を図る。
- ②地域住民の交流や観光振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として「みなとオアシス」の機能強化と活用を推進する。
- ③活力に富む地域を持続させていくための地域の魅力づくりの重要性の認識から、官民一体となって地域全体の魅力を高め、地域の資産価値の維持・向上を図るエアマネジメントの取組を促進する。例えば、業務・商業地では、市街地開発と連動した街並み景観の誘導、地域美化やイベントの開催・広報等の地域プロモーションの展開といった取組を実施する。

(5) ニュータウンの再生・活性化事業

高度成長期に整備され、少子高齢化の進展、人口の減少、住宅や施設の老朽化など様々な問題が現れ始めている各地のニュータウンにおいて、地域の活性化や高齢社会を見据えたまちづくりを推進する。例えば、泉北ニュータウンにおいて、大学医学部およびその付属病院の進出を契機とした地域の活性化や、健康・医療産業の集積による雇用の創出など、まちの再生に向けた取組を推進する。また、身近なところで地域住民の生活を支える近隣センターの再生に向けた取組を促進する。

【⑤地方都市活力アッププロジェクト】

■概要

急激な人口減少が見込まれる地方都市においては、医療・介護・福祉、商業等の都市機能の維持が困難になることが想定されるため、都市機能や居住機能を各地域の拠点となる鉄道駅などの中心部等に誘導し、公共交通を中心とした交通ネットワークの強化を図りつつ地域の特色に応じた地場産業の活性化等に取り組み、地域内に新たな一極集中構造が形成されないように配慮した「コンパクト+ネットワーク」の都市を形成する。また、府県を越えた広域道路ネットワークを構築することにより、連携中枢都市圏等の形成をはじめとした地方都市間の連携や、京阪神都市圏とのつながりの強化を図り、地方都市の活力を維持・向上する。

■主な取組内容

(1) コンパクトシティ化による地方都市活性化事業

まちの活力の維持・増進(都市再生)、持続可能な都市構造への再構築の実現に向け、まちの拠点となるエリアにおいて、地域に必要な都市機能(医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業等)の整備・維持を支援し、地域の中心拠点・生活拠点の形成を推進することにより地域の活性化を行う。例えば、保育所、図書館、地域交流センター等の公共施設などを中心拠点区域内に再整備し、施設の誘客・集客力により創出された人の流れを商店街、観光施設などへと誘導することで、中心市街地の活性化を図る取組を進めている。

(2) 連携中枢都市圏等の形成事業

地方都市に暮らす住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービス向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する。

具体的には、京都府北部地域において、地方鉄道の再生を行うなどにより複数の市町村がネットワークの強化などにより連携することによって、より広域的な経済・生活圏域を形成し、活力ある社会経済を維持する連携中枢都市圏や定住自立圏等の形成を図る。

(3) 都市間を結ぶネットワーク強化事業

①府県や地域間を越えた道路ネットワークを構築する道路や、スマートＩＣの整備を推進することで、地方都市間の連携強化や京阪神都市圏とのネットワーク強化を図

る。

- ②地域間でのヒト・モノの移動が地域の隅々まで行き渡るよう、地域の移動ニーズを的確に把握し、幹線交通と地域内交通の連携を促進するとともに公共交通の活性化を図る。

(4) 関西の地方の強みを活かした地域産業活力アップ事業

- ①地域資源を活かした移輸出型の地場産業の競争力強化に向けた製品の高付加価値化、地域の農林水産資源を活用した地産地消等の取組を進めＩＣＴやロボット技術を活用したスマートアグリの導入、6次産業化等による付加価値を高めた新商品の開発、地域産業の集積、国内外への販路拡大等の支援を推進する。
- ②関西経済の担い手として重要な存在である中堅・中小企業等に対し、研究開発から事業化、販路開拓までの一貫した支援や、中小企業のニーズを踏まえた産業人材の育成・確保のため、地域資源活用支援、戦略的基盤技術高度化支援、求人求職マッチングアドバイザーの配置、各種人材育成支援などを行う。
また、必要に応じて、良好な自然環境に配慮した産業用地の整備を進める。
- ③地域消費型産業であるサービス産業の生産性向上や、地域金融機関等と連携した創業支援、女性起業家のビジネス拡大を推進する。
- ④地域住民の交流や観光振興を通じた地域の活性化に資する「道の駅」や「みなとオアシス」を核とし、地域振興の取組を促進する。

(5) 誰もがいきいきと住み続けられる地方のまちづくり事業

- ①地方にある大学や、専門学校等の魅力を向上させ、域外からの進学を促進するとともに、大学等が地元企業等と連携し、地域に定着し、地域の未来を担う人材の育成と輩出の取組を促進する。
- ②高齢者の有する経験、専門知識等が發揮できる就業の場をマッチングするための仕組みを確立するとともに、健康増進に資するまちづくりや環境整備を促進する。また、高齢者が持つ豊かな知識や経験を地域づくりに活用することで、関西の伝統文化が継承されていく社会づくりを促進する。さらに、医療・介護分野にＩＣＴ技術を活用した高齢化社会を促進する。
- ③女性が働きやすく、働きながら安心して子供を産み育てられ、女性が活躍できる社会の実現のために、職場・保育施設等が近接するまちづくり、地域で子育てを支援するまちづくり等を進めるとともに、柔軟な休暇制度の充実やテレワークの推進、クラウドソーシングの活用等の環境整備を図る。
- ④子育て世代の移住希望者にとって、田舎暮らしの大きな関心事である保育園や小中学校の情報等を市町村と連携しながら「田舎暮らし・ふるさとセンター」等で積極的に提供していく。また、「移住コンシェルジュ」による相談から現地案内までの伴

走支援により、安心して移住ができる取組を推進していく。

(6) ドクターへリの活用・充実事業

ドクターへリの活用により救命効果が高いとされる「30分以内での救急搬送体制」を地方都市に構築することで、医療・福祉等の基本的な生活サービスの空白地の解消や、地方都市周辺にある農山漁村地域への高度医療や緊急医療を提供し、どこにいても基本的な生活サービスが享受できる地域の拡大を図る。

【⑥農山漁村いきいきプロジェクト】

■概要

中山間地域をはじめとする農山漁村において、住民生活に必要な生活サービス機能（医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料供給、教育等）やコミュニティ機能の維持が困難な地域では、周辺集落が持続できるようにするための生活サービス機能を提供できる「小さな拠点」を形成し、拠点と幹線道路を結ぶ道路及び日常生活に必要な公共交通を確保することにより、地域資源の維持や国土の保全を図る。

また、都市と農山漁村の近接性を活かし、二地域居住等を通じた都市と農山漁村の共生・対流を促進することにより双方の需要を円滑に結び付け、都市圏からの移住・定住の促進することにより、持続可能な地域社会を構築する。

■主な具体的取組

（1）小さな拠点の形成事業

- ①中山間地域等においてコミュニティ機能の維持が困難な地域では、地域資源の維持や国土の保全を図るため、周辺集落が持続できるようにするための生活サービス機能を提供できる「小さな拠点」を形成し、「小さな拠点」を核とした農業・観光等の地域産業の振興を図る。
- ②道の駅は防災・観光等の地域拠点としても活用し、地域産業の再生や雇用機会の創出を図る。具体的には、「道の駅」を「小さな拠点」としたまちづくりを促進する。

（2）農山漁村をいきいきさせるネットワーク形成事業

- ①農山漁村の命の道となるような地方都市と「小さな拠点」を結ぶ基幹道路や、「小さな拠点」と農山漁村の集落を結ぶ生活道路の整備を推進する。
- ②コミュニティバス等の公共交通機関を充実させ、ネットワークの強化を図る。そのことにより、平常時だけではなく、緊急時にも安全で安心な生活を確保する。

（3）地域おこし・ふるさと起業支援事業

- ①農林水産物の地産地消の取組のほか、地域の農林漁業者による農林水産物の加工、直接販売等による高付加価値化、観光農園、農家・漁家レストラン、農林漁家民宿等の農林水産業を起点とした6次産業の取組を促進するとともに、生産から調理、加工、流通等までの6次産業化の実践を担える人材（いわゆる「食の担い手」）の育成・確保を進める。
- ②意欲のある農林漁業者等や地域の多様な事業者が、屋敷林（散居村）や棚田等の農山漁村特有の景観や食文化を活かした地域おこしの取組を行い、定住促進を図る。
- ③京阪神都市圏や地方都市と農山漁村が比較的近接した関西の特徴を踏まえ、都市と

農山漁村双方の需要を円滑に結び付け、農山漁村における起業を推進する取組を支援する。

(4) 農業担い手確保事業

人口減少・高齢化が深刻化する中で農林水産業の後継者を確保するため、就農希望者への研修及び経営の確立等による、多様な農業の担い手の育成・確保を図る取組を推進するとともに、農村女性活躍支援事業の実施により、女性が活躍できる環境整備を促進する。

(5) いきいきと暮らす農山漁村促進事業

- ①女性が働きやすく、働きながら安心して子供を産み育てられ、女性が活躍できる社会の実現のために、職場・保育施設等が近接するまちづくり、地域で子育てを支援するまちづくり等を進めるとともに、柔軟な休暇制度の充実やテレワークの推進、クラウドソーシングの活用等の環境整備を図る。(再掲)
- ②高齢者の有する経験、専門知識等が発揮できる就業の場をマッチングするための仕組みを確立するとともに、健康増進に資するまちづくりや環境整備を促進する。また、高齢者が持つ豊かな知識や経験を地域づくりに活用することで、関西の伝統文化が継承されていく社会づくりを促進する。さらに、医療・介護分野にＩＣＴ技術を活用した高齢化社会を促進する。(再掲)
- ③子育て世代の移住希望者にとって、田舎暮らしで大きな関心事である保育園や小中学校の情報等を市町村と連携しながら「田舎暮らし・ふるさとセンター」等で積極的に提供していく。また、最適な学びを誰でも・いつでも・どこでも・安全安心に提供できることを目的としたＩＣＴドリームスクール（ＩＣＴ学習モデル環境）の実証研究をとおして、遠隔地をつなぐバーチャル教室の構築を促進する。
- ④都市から地方への移住を促進するため、生活、就職等移住に係る情報提供の充実を図り、地方移住についてのワンストップ相談の実施等支援施策を体系的・一体的に推進する。また、移住・定住希望者が試行的に居住できる仕組みづくり、空き家、廃校等を活用した就農研究施設などの整備、就農と住居をパッケージ化した総合的支援プランの策定等の取組を推進する。さらに、今後、都市部の田舎暮らしを希望するシニア世代の意向を実現するための「元気なうちの田舎暮らし」を促進する。

【⑦関西強靭化・防災連携プロジェクト】

■概要

南海トラフ巨大地震や集中豪雨をはじめとした局地化、集中化、激甚化が進む自然の猛威に対し、人々の生命・財産や産業等に与える被害を軽減するため、ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる防災・減災対策を推進することにより、防災力の高い強靭な圏域を形成する。

また、日々進行する社会資本の老朽化への対策としてインフラ長寿命化計画を策定し、点検、診断、補修・更新を計画的・効率的に行う。

■主な取組内容

(1) 南海トラフ地震などの大規模地震・津波対策事業

- ①地震、津波による災害から人命や資産を防護するため、河川・海岸保全施設などの耐震・液状化対策や下水道施設の耐震対策、土砂災害対策および防災公園や津波避難施設の整備を推進する。また、大規模地震による延焼や建物倒壊をできる限り少なくするため、密集市街地対策、無電柱化及び住宅・建築物の耐震化を進める。
- ②津波による被害の軽減を図るため、粘り強い構造の防波堤、海岸堤防、漁港施設等の整備、地下街等の津波浸水対策設備の整備等を推進する。さらに、水門、陸閘等の自動化や遠隔操作化の推進とあわせて、操作従事者の安全確保を最優先とした効果的な管理運用を推進する。
- ③防波堤と防潮堤を組み合わせた津波対策を推進するとともに、最大クラスの津波に対しては、これらの施設整備に加え、避難路・避難施設の整備、避難ビルの指定、避難経路の設定などの津波から「逃げ切る」ための対策や、ハザードマップの周知等ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」により被害を最小化し、津波防災地域づくりを進める。
- ④地震・津波で陸上交通機関が寸断された際、神戸港を起点とした災害時における船舶による旅客輸送について、「災害時の旅客船による輸送に関する協議会」において、迅速な対応が行える体制の構築・維持や、課題の克服を検討する。

(2) 洪水・高潮などの水害、土砂災害対策事業

- ①洪水・高潮などによる水害を防止し、安全で安心できる暮らしを確保するため、流域特性や上下流バランスを考慮しながら、築堤や河道掘削等による流下能力の向上対策や堤防強化対策などを推進する。
- ②ダム建設及び再開発の事業を推進するとともに、効果的なダム運用による洪水調節などを実施する。

- ③堤防の決壊による都市部の壊滅的被害を未然に防ぐため、沿川のまちづくりに合わせて高規格堤防の整備を推進する。
- ④著しく市街化が進行している流域では、河川改修のみならず、遊水地等の洪水調整施設の整備による流出抑制などの流域一体となった総合的な治水対策を推進する。
- ⑤近年、浸水被害が発生した流域において、浸水・内水被害の防止・軽減を図るために、国・地方公共団体による河川、下水道等が一体となった床上浸水対策を実施する。
- ⑥土砂災害が発生するおそれがある土地の区域については、土砂災害警戒区域等の指定を行うとともに、土砂災害の防止のために、砂防堰堤等の整備を推進する。なお、整備にあたっては、山地から海岸までの一貫した総合的土砂管理の取組を進め、土砂によって形成される自然環境、景観の保全にも配慮する。
- ⑦海岸保全施設の整備を推進する。
- ⑧世界初のフェーズドアレイレーダーネットワークを用いた実証実験を進め、集中豪雨対策支援システムを開発する等、ソフト面の整備も推進する。

(3) インフラ長寿命化推進事業

- ①高度経済成長期において集中的に整備された橋梁、トンネル、河川管理施設、港湾施設、海岸保全施設、上下水道施設等の社会資本について、適切な維持管理を行うために、インフラ長寿命化基本計画・行動計画や公共施設等総合管理計画等の策定を促進する。
- ②社会インフラは、利用状況や設置された自然環境等により、劣化や損傷の進行が施設毎に異なり、その状況は時々刻々と変化することから、定期的な点検・診断を実施し、必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、時期点検・診断等に活用し、「メンテナンスサイクル」の構築を推進する。
- ③市町村は、多くの社会資本施設を所有しているが、それらを適切に維持管理する体制が脆弱であることから、国においては、技術者の派遣、点検・診断、補修・修繕に関する代行制度の構築、研修・講習の実施、基準類の整備、データベースの構築、交付金等による支援など実施するなど、安全で強靭なインフラシステムの構築を推進する。また、市町村が管理する社会資本の老朽化対策支援について、国府県政令市等で構成する「近畿社会資本メンテナンス等連絡会議」において関係機関の連携・協力をを行い、適切な維持管理を進める。
- ④社会資本施設の老朽化の現状や課題について、地域住民向けのわかりやすい広報、啓発を積極的に推進する。
- ⑤社会資本施設を補修・更新する際には、より使いやすくなるように施設の改善を

行う。

(4) 「命の道」等の整備事業

- ①災害時には「命の道」となる道路の整備を推進し、緊急物資の集積拠点となる港湾の太平洋側・日本海側2面活用を見据えた機能強化により、応急復旧対策のための多重性、代替性を備えた輸送ルートを確保していく。
- ②大規模災害発生時の備えとして、緊急輸送を円滑に行えるよう、広域幹線道路や緊急確保航路等の多重ネットワークを構築するとともに、橋梁の耐震性向上、耐震強化岸壁の整備、道路法面の防災対策及び倒壊による道路閉塞を回避するための無電柱化を推進する。また、避難空地、延焼防止に有効な道路、都市公園・広場の整備を促進するとともに、応援ヘリコプターの受け入れを行うヘリ駐機場、物資の中継基地、応援部隊の駐屯・活動の拠点となる基幹的広域防災拠点の機能強化を図る。

(5) 防災意識の向上事業

- ①地球温暖化の進行により危惧されているような極端な雨の降り方が現実に起きており、明らかに雨の降り方が変化している状況を「新たなステージ」と捉え、その対応については、少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しないことを目標に危機感を共有して社会全体で防災・減災対策に取り組む。
- ②大規模災害発生時において、社会資本の諸機能を維持・継続させ、社会活動の早期回復等を図るために、被災地・被災者への応急対策の実施や、企業、大学、自治体等が事業継続計画（BCP）を策定できるよう取組を進める。
- ③土砂災害・洪水ハザードマップや、河川氾濫時の浸水深や洪水時の避難所等、地域の洪水に関する情報の普及を目的として、これら情報の市街地等への表示を進める「まるごとまちごとハザードマップ」等の各種ハザードマップの作成及び周知を促進する。
- ④日本海も含めた津波シミュレーションの実施や、基幹的広域防災拠点における救援物資輸送や人命救助等の訓練を実施し、災害対応力の強化を図る。また、非常時において効果的な自助、共助が行われるよう、防災意識の向上を図るための啓発活動を進める。

(6) 首都圏の有する諸機能のバックアップ事業

- ①首都圏が大規模な被害を受けた場合に、諸機能において相当規模の集積を抱える圏域として、首都圏のバックアップを果たせるよう、社会基盤の充実を図るとともに、東京に本社等がある民間企業等に対して、本社等のバックアップ機能を関西で確保するよう支援する取組を進める。

②災害発生時において、国民の生活に必要不可欠な電気、上下水道、ガス、情報通信等のライフラインの途絶えによる機能不全をカバーするため、代替経路の確保等により、災害に対する安全性を高め、災害に強い都市構造を構築する。特に、道路ネットワークのミッシングリンクの整備を推進すること等により、多重性・代替性を確保し、強靭な国土形成を図る。

(7) 防災技術・ノウハウでの世界貢献事業

防災分野の技術力が高く、ノウハウが蓄積している関西において、海外の政府や経済界の関係者や技術者を招き、関連施設等の視察ツアーや技術研修を実施し、関西の技術や知見を発信することで、世界の防災に貢献していく。

【⑧環境共生プロジェクト】

■概要

将来にわたり保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、自然環境の保全・再生を進め、健全な水循環を維持又は回復に努め、生物多様性の確保の取組を推進することにより、人と自然の共生を図る。特に、琵琶湖・淀川流域圏と大阪湾については、琵琶湖・淀川流域圏の再生計画及び大阪湾再生行動計画（第二期）を推進する。

また、新興国の経済成長等によるエネルギー資源等の需要の急増や、地球温暖化による気候変動の進行、災害の激甚化等に対応するため、再生可能エネルギーの活用、資源の循環使用、温室効果ガス排出削減や吸収源対策等の取組を推進するとともに、CO₂排出量削減に寄与する総合交通対策や都市緑化を推進することにより、先進的な低炭素社会を構築する。

■主な取組内容

(1) 健全な水循環形成事業

- ①「琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21計画）に基づく琵琶湖の総合保全施策」などを実施し、琵琶湖の環境保全を図る。
- ②紀の川水系や大和川水系などでは、悪化した水質を改善するため、水環境改善を図る。
- ③大阪湾再生行動計画の推進や瀬戸内海の路ネットワーク推進協議会の取組を促進する。

(2) 生物多様性の確保事業

天然記念物のイタセンパラをはじめとする魚類の良好な生息環境であるワンド群や、歴史的・文化的・生態的に重要なヨシ群落を保全・再生する。また、コウノトリが生息していた頃の多様な生物の生息・生育・繁殖環境を回復するため、湿地環境の再生を行うなど、琵琶湖・淀川流域圏をはじめとする関西の流域圏において多自然川づくりを推進し、里地里山等において、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を推進するなど、生態系の保全に向けた生物多様性の確保を図る。

(3) 循環型社会の構築事業

- ①「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」を根本的に見直し、生活や企業活動から発生、消費されるあらゆるものを資源として循環させていくため、「3R（Reduce・Reuse・Recycle）」に関する理解を深め、持続可能な「循環型社会」の実現を目指した取組を促進する。
- ②大阪湾圏域の生活環境の保全を図るため、大阪湾圏域の広域処理対象区域（2府4

県）から発生する産業廃棄物や一般廃棄物を適正に処理するための取組を推進する。

(4) 世界に貢献する省エネルギー・CO₂削減事業

- ①関西がスマートエネルギーの国内推進拠点となり、世界の環境改善や省エネルギー化に貢献するため、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの活用に関する取組を促進する。例えば、兵庫県企業庁によるメガソーラープロジェクトにより、再生可能エネルギーの普及拡大と保有資産の有効活用を図る。
- ②燃料電池自動車（F C V）の普及に向け、水素ステーションの整備を促進する。
- ③CO₂排出を抑制し、地球温暖化防止に貢献するため、環境にやさしい自転車利用の促進、都市緑化の推進、カーボンオフセットの取組推進など、CO₂削減と環境意識の向上を図る取組を促進する。
- ④環境・エネルギー分野の技術が高い関西において、海外の政府や経済界の関係者や技術者を招き、工場等の見学ツアーを実施し、関西の技術力をプロモートし、世界の環境・エネルギー問題の解決に貢献していく。